

令和5年度
教育委員会点検・評価報告書

令和6年9月
福島県三島町教育委員会

目 次

1 教育委員会の点検・評価制度

- (1) 趣旨
- (2) 点検・評価の対象
- (3) 点検・評価の流れ
- (4) 点検・評価の方法
- (5) 有識者の知見の活用
- (6) 公表

2 教育委員会の点検・評価の結果

3 有識者からの意見

4 教育委員会の点検・評価を終えて

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

1 教育委員会の点検・評価制度

(1) 趣旨

教育委員会の点検・評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）第26条第1項の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果を公表することで、教育行政の推進と町民への説明責任を果たすことを目的として実施しています。

教育委員会では、三島町振興計画並びに教育振興計画を基本として策定した毎年度の重点施策等の執行状況について、十分に検証をするとともに成果と課題の点検・評価を行い、議会への提出と公表をすることで、教育委員会の責任体制の明確化を図っています。

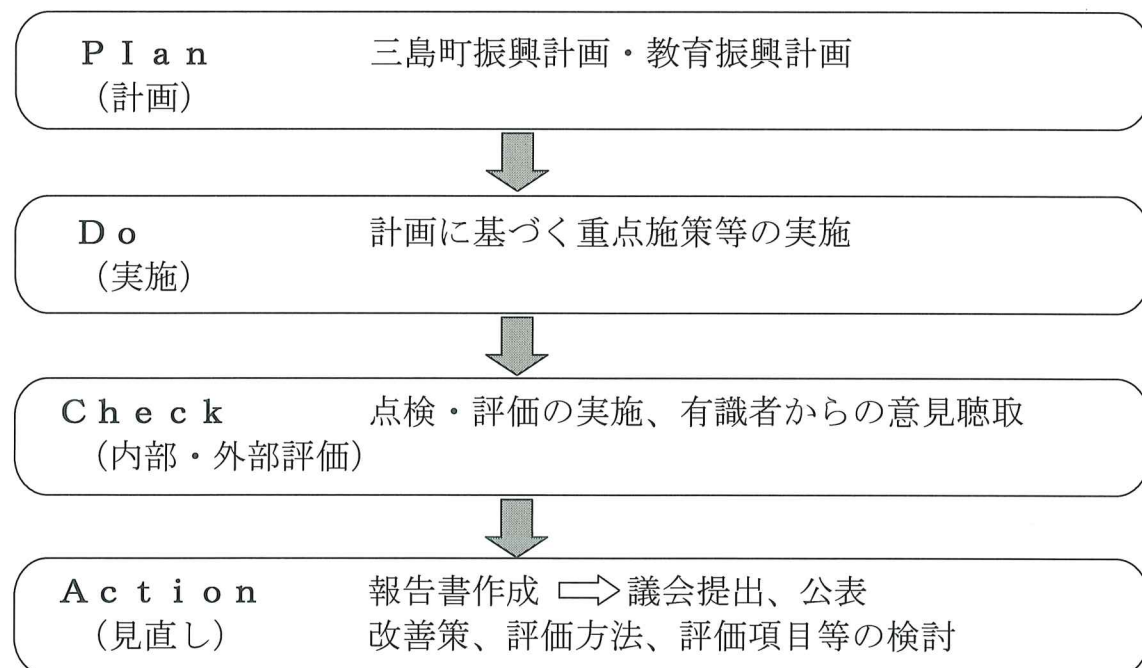
この点検・評価の結果を踏まえた改善を図りながら、効率的かつ効果的な教育行政の推進に努めて参ります。

(2) 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、教育委員会の「重点施策」等として、

- ①教育委員会 ②子育て支援 ③学校教育 ④歴史文化・芸術
- ⑤生涯学習（公民館） ⑥教育関係施設 に関するものとします。

(3) 点検・評価の流れ



(4) 点検・評価の方法

点検・評価の方法については、6つの政策分野に区分して、重点施策等の計30項目を4段階評価により実施します。

【点検・評価の分野と項目数】

1	教育委員会について	3項目	
2	子育て支援について	5項目	
3	学校教育について	7項目	
4	歴史文化・芸術について	5項目	
5	生涯学習（公民館）について	6項目	
6	教育関係施設について	4項目	計30項目

(5) 有識者の知見の活用

有識者の知見の活用については、事務局での点検・評価の結果について、三島町教育行政活性化点検・評価委員5名の方より様々な観点からご意見を頂きました。

【三島町教育行政活性化点検・評価委員】

氏 名	区 分	備 考
鈴 木 敦	学校教育(小・中連P副)	令和6年4月1日～令和7年3月31日
中 兵一郎	文化振興(文化協会)	令和5年4月1日～令和7年3月31日
小 松 けい子	生涯学習(行政相談員)	〃
齋 藤 行 紀	スポーツ(スポーツ協会)	〃
志 田 義 美	地 域(区長会副)	令和6年4月1日～令和7年3月31日

(6) 公表

公表については、点検・評価の結果に関する報告書を作成して、議会に提出するとともに、町HP等により公表します。

2 令和5年度分 三島町教育委員会の点検・評価の結果

● 評価は「A」「B」「C」「D」の4段階で実施しました。

「A」… 達成した (達成度80%以上)

「B」… 概ね達成 (達成度50%以上80%未満)

「C」… やや不十分 (達成度20%以上50%未満)

「D」… 達成していない (達成度20%未満)

項 目		事業の実施状況	評価
1 教育委員会について	①教育委員会会議	定例会を毎月開催し、臨時会を必要に応じて開催するようにしており、学校教育や社会教育等に関する各種事業についての協議や規則の制定・改正等の審議を行いました。報告や連絡、相談を心がけ、教育委員から多くのご意見等を頂けるよう努めました。	A
	②教育委員会規則等の制定・改廃	教育委員会は合議制の執行機関であり、規則や要綱は社会情勢の変化に合わせ常に点検精査が必要です。制定・改廃は可能な限り速やかに行うよう努めています。今年度は三島町教育委員会傍聴人規則の改正、三島町英語検定料補助金交付要綱の改正、三島町体育施設を廃止する条例の制定を行いました。	A
	③教育委員の自己研鑽	教育委員の研修・視察については、東北六州市町村教育委員・教育長研修会では、学力が高く有名な秋田県の中学校の優秀な先生の授業を実際に参観することができました。また、県市町村連絡協議会研修会や会津ブロック研修会等への積極的な参加とともに、国や県の通知及び最新の教育情報等を随時提供するように努め、教育行政における研鑽を深めました。	A
2 子育て支援について	①保育環境の充実	保育所では、各年齢の配置基準に応じた保育士や保育補助者を配置し、低年齢児や年度途中での入所にも対応できる職員体制を維持しました。毎年実施している保育所評価アンケートに寄せられた保護者の声を参考に、保護者からの相談や要望に随時、迅速に対応できるよう体制を整え、安心して子供を預けられる環境づくりに取り組みましたが、評価アンケートの公表のあり方について検討及び課題が残ったことからB評価としました。	B
	②保育内容の充実	毎日、絵本の読み聞かせや季節の歌を楽しく歌ったり、人形劇(1回)や児童劇(1回)、森林環境学習(木工クラフト1回)をとおして豊かな感情、自然への興味関心を育む保育の充実に努めました。 新型コロナウイルス感染症で中断していた他町村との交流保育については、関係施設と再開に向けて取り組みましたが、感染症の流行が完全に収まっていないことから令和5年度については実施を見送り、令和6年度から開催できるよう計画しました。	A
	③子育て支援事業	保育所入所前の乳幼児とその保護者を対象とした「ワンダークラブ」での交流事業は、6月から9回のべ22人の参加がありました。また、町民課の子育て世代包括支援センターと連携した専門職(保健師、保育士、栄養士)に保護者が気軽に相談ができる保育所の地域子育て支援拠点としての体制の充実に努めました。	A

● 評価は「A」「B」「C」「D」の4段階で実施しました。

- 「A」… 達成した (達成度80%以上)
「B」… 概ね達成 (達成度50%以上80%未満)
「C」… やや不十分 (達成度20%以上50%未満)
「D」… 達成していない (達成度20%未満)

項 目	事業の実施状況	評価
2 子育て支援について	④放課後児童対策事業 放課後の見守りを必要とする児童を対象に、安全安心な生活の場として町民センター図書コーナー「ゆめぼけっと」に支援員を配置し、下校時から午後6時まで預かりました。 また、長期の休みは、クッキングや工作等の行事を計画的に実施しました。小学校1～2年生を対象に「桐の子隊」事業として、地域の方を講師に招いて、スポーツ教室やアート教室、自然学習等を実施しました。また、ゆめぼけっとでの児童の様子や桐の子隊の活動の様子を、対象の保護者への文書配布や掲示板への掲示・教育ポータルサイトでの紹介など、PRを積極的に行っています。	A
	⑤少年教育事業 小学生を対象として、振替休日や夏休み期間中に、三島、金山、昭和の3町村合同による「山っこスクール」を昭和村を会場に実施し、カスミ草摘みや飯ごう炊飯を行い、たくましい心と体を育てるとともに、交流し合い、友情を深めることができました。 新型コロナ禍前の山っこスクールは、宿泊体験型で実施していましたが、3町村で実施方法について協議し、今年度以降、日帰りにより実施することに決定しました。	A
3 学校教育について	①複式補正教員の配置 小学校の3・4学年及び5・6学年が複式学級となったことから、複式補正教員2名(町単独1名、県配置1名)を配置し、単式学級と変わらぬ、きめ細かな学習指導を行い、学力の維持・向上に努めました。	A
	②教育支援員の配置 普通学級の学習活動で、特別な支援を必要とする児童・生徒のために、教育支援員を小、中学校のそれぞれに1名ずつ配置し、学習環境の充実に図りました。	A
	③英語の授業や活動の充実 高い英語力を身につけた児童・生徒を育成するため、外国語指導助手(ALT)を町単独で配置するとともに、中学校の英語教師が小学校で授業を行い、英語力の向上に努めました。また、小学校5・6年と中学1・2年が外国語を体験する施設で研修を行ったほか、小学生と中学生の英語検定料補助事業を実施しました。	A
	④学習サポート事業 総合学習の時間を活用した地域の方々を講師に地域の歴史・文化を学び郷土愛を育む活動として、「ふるさと学習」を行いました。その学習の成果を小中学校の学習発表会や次世代の議会で、発揮することができました。	A
	⑤総合学習支援事業 町教育振興基本計画の基本理念である「ふるさとと自分に誇りが持てる人づくり」を目指し、地域に根差した教育を推進するため、地域学校協働活動事業による地域学校活動推進員をコーディネーターとして、学校、家庭、地域が協力し合い、町の歴史や伝統を学ぶ総合学習事業として、地区探検、桐の学習、田んぼの学校のほか、地域の方々と小学生と一緒に伝統食をつくるおばあちゃんの味を実施しました。	A

● 評価は「A」「B」「C」「D」の4段階で実施しました。

「A」… 達成した (達成度80%以上)

「B」… 概ね達成 (達成度50%以上80%未満)

「C」… やや不十分 (達成度20%以上50%未満)

「D」… 達成していない (達成度20%未満)

項 目		事業の実施状況	評価
3 学校教育について	⑥保育所・小学校・中学校連携事業	「三島町保・小・中きずなプラン事業」並びに「保・小・中合同保健委員会」では、各種施策を連携して実施することで、保・小・中連携した教育体制の構築を図るよう努めました。また、大学教授を講師に町教職員研修会や保・小・中授業研究会の開催により指導力向上に努めることにより、子どもの資質・能力の向上を図っています。	A
	⑦ICT教育環境の整備	GIGAスクール構想に基づく、一人一人に個別最適化され、創造性を育むICT教育環境の実現に向け、令和2年度に小・中学校の児童生徒1人1台タブレット端末と高速大容量通信ネットワークを一体的に整備しました。ICTの効果的な活用と教員の指導力向上のために、有効なソフトウェアの導入を図るとともに教員間の連携や研修の支援に努めました。 また、児童生徒のタブレット持ち帰り支援として、4月よりモバイルWiFi54台（三島小児童38名、三島中学生14名、校外活動用2台）の無償貸出を行い、郊外での学習や家庭学習や欠席時のオンライン学習に役立てることができました。	A
4 歴史文化・芸術について	①文化財保存活用事業	平成30年に国の重要文化財に指定された「福島県荒屋敷遺跡出土品」589点のうち、保存・展示を行う環境（温湿度管理等）を整えることを必要とする多くの有機質遺物（土に還ってしまうもの）について、三島町内の施設環境では長期的な保存・展示が難しい状況にあるため、町指定の文化財のうち保存処理を行っていない木柱根等7点のうち、2点を保存処理をしました。 只見川電源流域振興協議会が推進する奥会津7町村文化施設間連携事業企画展「奥会津の縄文」三島会場として、町が所蔵している縄文遺跡出土品と令和4年度に製作した荒屋敷遺跡出土品レプリカ等を活用してPRに努めました。	A
	②地域文化継承事業	「三島町地域文化継承事業助成金」を11地区に交付し、国の重要無形民俗文化財として指定されている「三島のサイノカミ」や、県の重要無形民俗文化財として指定されている「虫送り」や「ひな流し」等の保存・継承を図りました。特に西方地区の「虫送り」や早戸地区の「虫供養」、桧原地区の「鳥追い」については、年中行事について小・中学校で学んだことを体験する機会として参加することで保存・継承を図っています。	A
	③町史編さん事業	平成26年度より進めている町史編さん事業では、平成29年度末に第1冊目となる「三島町史」資料編「近世」を刊行、平成30年度からは配布・頒布を行い周知に努めています。資料編「近現代」については編集・校正を行い、令和4年度末に発刊しました。その内容の一部は町広報の「町史編さん室だより」で継続的に発信しました。資料編「民俗」「集落誌」に関しては既存資料の整理を進め、「通史」に関しては、原始の章（縄文）の執筆を依頼して、原稿を入稿しております。	A

● 評価は「A」「B」「C」「D」の4段階で実施しました。

- 「A」… 達成した (達成度80%以上)
「B」… 概ね達成 (達成度50%以上80%未満)
「C」… やや不十分 (達成度20%以上50%未満)
「D」… 達成していない (達成度20%未満)

項 目	事業の実施状況	評価
4 歴史文化・芸術について	④文化団体の支援 町民の文化に対する意識の向上を図るため、文化協会を窓口として各団体への助成金による支援を行いました。高齢化と会員の減少が大きな課題となるなか、町文化祭を開催することができ、文化協会加盟団体の活動成果を発表する機会となりました。しかし、文化団体の活動の活性化という点では、参加団体および会員数の減少などの課題が残っていることからB評価としました。	B
	⑤各種企画展の開催 交流センター山びこでは、各種企画展・イベント（共催、後援等含む）を開催し、町内外の方々に芸術文化・歴史文化に興味・関心を持っていただけるように努めました。また、本年度からは奥会津7町村文化施設間連携事業の該当施設として、他6施設との共同企画展を開催しました。企画展・イベント等の来館者対策の緩和、町内外の人々の意識の変化で、入館者数は12,158人となり、令和4年度の12,639人と比較してほぼ同数でした。また、関係者との調整等によって、当初計画の5件に対して、計画どおり開催することができました。	A
5 生涯学習（公民館）について	①各種教室、講座の開催 ヨガ教室と太極拳教室の年間を通しての開催と、若者から高齢者まで参加できるスマホ・タブレット教室を他課と連携し実施しました。新型コロナウイルス感染症の影響で、防災教室や英語ふれあい教室等が開催できませんでしたので、B評価としました。今後は、さらに町民のニーズに対応した教室や講座を検討していきたいと思います。	B
	②各種スポーツ教室の開催 「桐の里ウォーク2023」を開催し、398名の参加があり、前年より107名の増でした。今年度は、ウォーキング教室を2回、暖冬の影響により小雪ではありましたが、スキー教室を1回開催することができました。	A
	③各種スポーツ大会の参加 健康に対する意識の向上や日頃の練習の成果を発揮する場として、市町村対抗野球、ふくしま駅伝への参加支援を行いました。6月にビーチバレーボール大会について参加者の募集を行ったところ、参加チームが2チームだったことから開催を断念し、代わりに11月にボッチャ大会を開催しました。また、地区対抗ソフトボールは、開催予定チーム数に達したことから8月に開催しました。一方、桐の里町民運動会は、各地区分館長と協議した結果、残念ながら中止となりました。	A
	④体育団体の支援 町民の健康増進と交流促進を図るため、体育協会を窓口とした各団体への助成金による支援を行いました。市町村対抗野球大会やふくしま駅伝大会の参加経費についても助成しました。	A

● 評価は「A」「B」「C」「D」の4段階で実施しました。

「A」… 達成した (達成度80%以上)

「B」… 概ね達成 (達成度50%以上80%未満)

「C」… やや不十分 (達成度20%以上50%未満)

「D」… 達成していない (達成度20%未満)

項 目	事業の実施状況	評価
5 生涯学習 (公民館について)	⑤世代間交流促進事業 11月に公民館主催で開催したボッチャ大会の参加者の中から、20～40代の男女7名を中心に実行委員会形式で大会を開催したところ、小学生から高齢者まで49名が参加し、大会を開催することができました。 また、産業建設課と連携し「食べる」ことから始める野菜作りをテーマに、5名の参加により料理講習会を開催することができました。 しかし、目標とする既存団体の活性化や若手リーダーの育成につながる活動はできなかったことから、B評価としました。	B
	⑥結婚対策事業 結婚対策事業では、福島県マッチングシステム「はぴ福なび」の補助事業を継続するとともに定期的な町広報誌やホームページでの広報周知と参加促進に努めましたが、登録実績がありませんでした。 今後、更なる検討が必要であることから、C評価としました。	C
6 教育関係施設について	①町民センターの運営 町民センターは、会議やスポーツ活動、図書室と多目的に使用されておりますが、少子高齢化とともに利用者は減少傾向にあります。図書コーナーでは、定期的な人気の新刊購入と紹介に努めたり、県立図書館の移動図書館を利用したりするなど、魅力ある図書コーナーづくりに努めました。さらに、今年度は図書管理システムを導入し、蔵書の管理と利用者の利便性の向上に努めました。また、1階図書コーナーのスペースを活用した放課後の児童の一時預かり事業「ゆめぽけっとクラブ」や、小学1・2年を対象とした「桐の子隊事業」を実施しました。	A
	②生涯学習センターの運営 生涯学習センターは、長年運営頂いた「合同会社西方カタクリの会」が令和2年度をもって指定管理者を更新せず解散されたことから、令和3年10月に集落支援員を配置して、地域の活性化と併せた利活用を図るため、住民との話し合いや地域の活性化活動に取り組んでおります。 令和5年度は、直営での宿泊受け入れを再開し、80名の宿泊客がありました。調理室・食堂部門では西方地区の方が施設を賃貸して運営し、軽食の提供を開始しました。地元のサロンや各種集会等での利活用が徐々に図られるようになってきました。 今後、宿泊者の受け入れ態勢の整備や施設の利活用の更なる拡大を図る必要があることから、C評価としました。	C

● 評価は「A」「B」「C」「D」の4段階で実施しました。

「A」… 達成した (達成度80%以上)

「B」… 概ね達成 (達成度50%以上80%未満)

「C」… やや不十分 (達成度20%以上50%未満)

「D」… 達成していない (達成度20%未満)

項 目	事業の実施状況	評価
6 教育関係施設について	③その他教育施設の運営 町民運動場は、ゲートボールやグラウンドゴルフ、野球等で町民の幅広い世代の方々に利用頂いています。施設の大規模改修等はなく、テント修繕のみでした。また、令和6年度より県立宮下病院移転工事が始まることから、令和6年3月31日をもって廃止いたしました。 町営スキー場は、暖冬の影響で小雪であったことから、令和5年度は使用実績はなく、令和6年3月31日をもって廃止いたしました。 町民運動場の廃止による代替施設の検討を健康増進施設を含め一体的な施設の整備に関する検討委員会を組織し、屋内運動場、公園、広場の整備内容を素案にまとめ、町へ答申しました。	A
	④施設の維持・管理 令和3年10月に策定しました町公共施設個別施設計画及び町学校施設個別施設計画に基づき、計画的かつ適切な改修等を行っていくため、令和4年度に調査した教育施設等劣化状況調査結果に基づき、次年度以降、計画的に改修を進められるよう、年度別計画を作成しました。 施設の維持管理については、利用者に不便を生じた事例があり維持管理の方法について課題が生じたことからB評価としました。	B

3 有識者からの意見

(1) 教育委員会について

- ① 東北六縣市町村教育委員・教育長研修会での研究の成果を取り入れていく方針か。

・今後、保育所・小中学校の授業等を参観していただく機会があるので、研究の成果を基に小中学校の授業等について評価いただくことにしています。

「暗記する」「覚える」ことも大事ですが、これからの子どもたちが自分で考え話すことがより重要になるので、先生方は話す内容をより精査し、子どもたちが主体的に学ぶ時間を大切にしなければなりません。その観点で、教育委員の方に授業を見ていただくうえで有効だったと考えており、これからも研修に参加したいと考えています。

(2) 子育て支援について

- ① 評価アンケートはどのような内容で、課題とは何か。また保育環境は充実したのか。

・教育活動に対し保護者が持っている意見を集め、分析・公表するものですが、保育所でのアンケート結果を定例教育委員会でも吟味する機会を設けていきたいと考えています。また、保護者の意見をいつでも受け付けることができる体制を取るようにしました。

(3) 学校教育について

特に意見なし

(4) 歴史文化・芸術について

- ① 遺跡出土品は、将来的には町で保存するのか。

・有機質遺物については24時間の温湿度管理が必要ですが、町に対応できる施設を整備することが難しいため、今後も県立博物館へ寄託することとなります。

(5) 生涯学習（公民館）について

- ① 若者交流については難しく考えすぎではないか。気軽に交流できる場を設け、参加者同士に顔と名前を覚えてもらうぐらいで良いのではないか。

・他課との連携も含め、参加しやすい事業を今後も検討していきます。

(6) 教育関係施設について

- ① 生涯学習センターについて、合宿での利用もあるためエアコンの設置に取り組んでほしい。

・利用しやすい施設となるよう計画的な整備の検討をします。

4 教育委員会の点検・評価を終えて

教育委員会の点検・評価においては、第5次三島町振興計画・三島町教育振興計画を基本として策定した前年度の重点施策等の執行状況について、担当職員による1次評価の後、教育長並びに教育委員、課長、係長、交流センター所長、保育所長での2次評価を行い、その点検・評価等が適切であるか、三島町教育行政活性化点検・評価委員の皆様からご意見等をいただきました。

評価については、達成度による「A～D」の4段階で実施しました。その結果、全30項目中、「A」が23項目、「B」が5項目、「C」が2項目、「D」が0項目となりました。C評価となった項目は、事業の在り方や課題の解決に向けて検討していく必要があります。

今後もこの点検・評価の結果を踏まえた改善を図りながら、効率的かつ効果的な教育行政の推進に努めて参ります。

終わりに、教育委員会の点検・評価にあたり貴重なご意見等をいただきました三島町教育行政活性化点検・評価委員の皆様に心より感謝申し上げます。

三島町教育委員会